

安全衛生対策強化月間～コロナ禍における安全衛生対策への取り組み～

ご安全に！7月の安全衛生対策強化月間がスタートしました。

加盟組合・構成組織みなさんの事業所・職場においても、安全ビラの配布や現場パトロールなど、労使一丸となって労働災害の撲滅に向けた様々な活動に取り組まれることと思います。

中央本部としては、本月間に合わせ「私たちの仲間を労働災害から守ろう！」と題した機関紙（通巻 212 号）を 6 月 29 日付けで発行し、基幹労連における 2019 年の労働災害発生状況調査の結果から分かった傾向と安全衛生対策強化月間における要請内容を掲載しました。

2019 年の調査結果では、回答組合数が増えていることもありますが、労働災害の被災者数・件数ともに増加傾向にあります。また、年齢別では、「40～49 歳」「60 歳以上」が増加傾向にありますし、勤続年数・経験年数別では、ともに短い年数の災害が多い傾向が続いています。是非、こうした傾向を自らの職場に置きかえて、それぞれの安全衛生活動に活かしていただければと思います。

一方、厚生労働省からも平成 31 年/令和元年の労働災害発生状況が 5 月 27 日に発表されました。労働災害に起因する原因で亡くなられた方は全国で 845 人、休業 4 日以上の死傷者は 125,611 人となり、それぞれ前年よりも減少しましたが、決して少ない人数ではありません。また、亡くなられた方の型別を見ると、墜落・転落が 216 人、はさまれ・巻き込まれが 104 人であり、合わせると全体の 4 割近くになります。基幹労連における災害でもこの二つの要因が突出しており、今一度、リスクの洗い出しと意識づけをお願いしたいと思います。

今年の夏も暑くなりそうです。気象庁の 3 か月予報では全国的に平均気温が高く、特に東日本から西日本にかけて高くなるとの予想です。毎年のことながら熱中症対策が必要になりますが、同時に新型コロナウイルス感染症への対策も引き続き求められています。感染症予防の一つであるマスクの着用は、飛沫を防ぐのに有効である一方、気温が高い環境で装着すると熱がこもり、熱中症にかかる要因になるともいわれています。

コロナ禍によって新しい生活様式が求められる中、いつもとは違う夏を迎えることになります。類似災害防止と衛生対策、そして感染症対策を徹底し、職場のみならず日常生活においても、自分のもとより働く仲間と家族の安全と健康を常に意識した行動と注意喚起を心がけましょう！

全ての職場でご安全に！全ての働く仲間を思いご安全に！心を込めてご安全に！

2020 年 7 月 1 日
日本基幹産業労働組合連合会
事務局長 津村 正男